

新しい総合計画について

答 申 書

平成20年8月

帯広市総合計画策定審議会

【 目 次 】

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 時代潮流とまちづくりの課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 人口に対する考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3 土地利用に対する考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4 まちづくりの基本的考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5 めざすまちの姿	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6 まちづくりの分野別の方向性	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
むすび	・・・・・・・・・・・・・・・・	30

(参考資料) 帯広市総合計画策定審議会委員名簿
帯広市総合計画策定審議会開催経過

はじめに

帯広市総合計画策定審議会は、平成19年10月、帯広市総合計画策定審議会条例に基づき、帯広市長から新しい総合計画の策定にあたって意見提言を提出するよう諮問されました。

これを受けて、本審議会は、他都市に置き換えられない帯広市の自然と社会、歴史に根ざした地域性や時代の潮流とまちづくりの課題を確認し、その課題に対応する帯広市の理想像を追い求めて議論を重ねてきました。

その議論においては、多様な立場と意見に対する相互理解がまず大切であると考えました。しかし、同時に、その立場と意見の違いによる対立・葛藤の中から横断的な新地平を見つけ出す工夫も極めて重要であると認識しました。

新しい総合計画の策定では、過去の総合計画からの継承の側面を持つことを忘れてはならないと考えました。その一方で、総合計画は将来の世代に大きな影響を及ぼすこととなるため、将来の帯広市民への配慮と責任を自覚した新しさの創出も大切であると考えました。このため、過去の総合計画への顧慮と新しさの創出とのバランスを念頭に置き、委員各自の自己革新を通して、帯広市のめざすまちの姿やまちづくりの分野別の方向性を討議し、その整理に努めました。

平成20年5月には中間報告を提出するとともに、その後も引き続き、幅広い項目にわたり議論を発展・深化させました。

最終的に、様々な新しさの創出を盛り込むことができましたが、その中で最も強調すべきことは、次の3点であると確認できます。

一に、人口減少時代の到来を認識し、これまでの都市基盤整備をはじめとした量的な充足から、それらの有効活用などによる市民生活の質の向上に重点を置く考え方を明確に打ち出したことです。

二に、全国公募の中から「環境モデル都市」に選定されたことは、地球環境時代に貢献する都市・帯広市を世界に発信する絶好の機会であると捉え、その推進を盛り込んだことです。

三に、計画の実践手法として、自治体が計画の中で、その実行に関わる評価について自ら位置付け、次の行政活動を選択していく評価制度を初めて採り入れたことです。

本審議会はこれまでの審議結果を整理し、ここに答申するものであります。

1 時代の潮流とまちづくりの課題

現在、我が国は、社会・経済構造が大きく変化する時代を迎えています。また、社会の成熟化にともない、市民ニーズは、量的な充足から安全・安心な生活や質的に充実したライフスタイルを求めるなど、ますます多様化・高度化しています。

これからの帯広市は、こうした地域社会を取り巻く時代の潮流を見据えながら、様々な課題に的確に対応していくことが求められます。

(1) 少子・高齢社会と人口減少時代の到来

我が国は、少子・高齢化が急速に進行するとともに、戦後一貫して増加を続けてきた人口は減少局面を迎えています。

帯広市においても、人口減少と少子・高齢化の進行は、まちづくりの大きな課題となっています。

少子・高齢社会の到来や人口の減少は、労働力の減少やまちづくりの担い手不足による地域活力の低下、社会保障費の増大などを招き、市民生活の様々な面への影響が懸念されています。

このため、定住人口や交流人口の確保をはかるとともに、安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができる環境づくりや女性や高齢者が一層活躍できる社会づくりをすすめるなど、活力ある地域社会を創出していくことが課題となっています。

(2) 安全・安心への意識の高まり

近年、国内外において地震や洪水など大規模な自然災害が発生しています。また、安全な暮らしを脅かす重大な事件・事故が発生するとともに、食の安全性に対する信頼が失われる中、安全で安心な暮らしを求める意識が高まってきています。

このため、災害などから市民の生命と財産を守る災害に強いまちづくり、自立した消費者の育成、事件や事故から子どもや高齢者などの弱者を守る安全なまちづくりが課題となっています。

また、我が国の食料供給基地の役割を担う帯広・十勝として、今後も安全で安心できる食料供給への期待に応えていくことが課題となっています。

(3) 経済・産業の環境変化

我が国の社会・経済は、高度経済成長時代から低成長時代へと移行しており、今後は、経済活動の基礎となる人口規模の縮小や人口構造の変化が一層進行することが予測されています。

また、経済のグローバル化がすすんでおり、世界各地との経済交流が活発化しています。貿易自由化の流れは経済の活性化につながる一方で、海外との競争が一層激しくなるものと懸念されています。さらに、科学技術の進歩などにより、産業の高度化や複合化がすすめられています。

地域の活力を高めるため、こうした環境の変化を的確に捉え、地域特性を活かした農林業、商工業の振興や産業間連携の強化、中小企業の振興、さらには様々な地域資源を活用した観光振興に取り組み、地域経済の活性化をはかることが課題となっています。

(4) 地球環境問題の顕在化

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で異常気象の発生や海面の上昇など様々な問題が顕在化しています。また、日常生活や産業活動に伴う廃棄物の処理問題や資源・エネルギーの逼迫への対応も世界的な課題となっています。

世界各国では環境問題への取り組みがすすめられており、我が国においても、温室効果ガスの削減やバイオマスエネルギーの活用などがすすめられています。

私たちの暮らしを守り、次の世代に地球環境を良好な状態で引き継いでいくためには、こうした地球環境問題に積極的に取り組んでいくことが求められています。

環境問題は、地域の暮らしや産業とも大きく関わるものであり、これまでの取り組みを基礎として、将来にわたって都市と自然が共存できる社会の仕組みづくりをすすめ、地球環境の保全に貢献していくことが課題となっています。

(5) ネットワーク社会の進展

全国的な道路、鉄道、航空など交通ネットワークの整備の進展にともない、人や物の流れは、一層広域化、高速化しています。

帯広・十勝においても、高速道路網として、北海道横断自動車道や帯広・広尾

自動車道の整備がすすめられており、道央圏をはじめ道内各地との交通アクセスの向上による、交流人口の増加や産業への波及効果が期待されています。

一方で、道央圏への消費購買力の流出も懸念されることから、広域交通ネットワークの利活用をすすめ、地域経済の活性化をはかる必要があります。

また、高速道路やとかち帯広空港、十勝港が相互に有機的なネットワークを形成し、十勝圏における物流の拠点や大動脈として利活用をすすめ、地域経済の発展につなげていく必要があります。

近年、情報通信技術が飛躍的な発達を遂げ、生活利便性や生産性の向上をもたらしています。

情報化時代を迎え、経済・産業、医療、教育など様々な分野で、情報通信ネットワークを有効活用するとともに、魅力ある地域情報を積極的に発信し、地域の活性化につなげていくことが課題となっています。

(6) 価値観の多様化と市民協働の進展

社会の成熟化や価値観の多様化、生活水準の向上、さらには余暇時間の増加などにより、人間らしくゆとりのある質的に充実したライフスタイルを求める傾向が強まっており、郷土の自然や歴史、文化などへの関心も高まっています。

さらに、公共サービスに対する市民ニーズの多様化にともない、公共の領域も拡大しています。

その一方で、町内会など既存の組織に加え、NPO法人やボランティア組織などが新たな公共の担い手として、まちづくりの一部を担うようになってきており、これらの活動の人的ネットワークが広がりつつあります。

こうした状況を踏まえ、公共の担い手となる様々な主体が積極的にまちづくりに参画し、行政と協働して、活力ある地域社会を形成していくことが課題となっています。

(7) 地方分権の進展

我が国は、これまでの中央集権型から地方分権型の行政システムへと転換しつつあり、国においては基礎自治体や地方行財政制度のあり方などについて議論がすすめられてきています。

今後、地方分権改革の進展にともない、国と地方の役割分担の見直しや道州制

の導入などが、すすめられようとしている状況にあります。

分権型社会に対応していくためには、地域が自らの意思と責任で、地域の特性や優位性を活かしながら、市民協働により個性と魅力あるまちづくりをすすめることが必要となっており、安定的な財政基盤づくりや広域的な行政運営に取り組むとともに、効率的かつ効果的な自治体経営をすすめることが課題となっています。

2 人口に対する考え方

我が国は、本格的な少子・高齢社会の到来や人口減少時代を迎えており、帯広市においてもこうした現状認識の上に立って、市民生活の充実を基本としたまちづくりをすすめていく必要があります。

人口の減少は、労働力人口の減少や消費購買力の低下など、社会全般にわたって様々な影響を与え、地域活力の低下が懸念されるなど、まちづくりの重要な課題です。

このため、雇用の場の創出や若者・子育て世代などが住みやすい環境づくりなどに取り組み、定住促進をすすめるとともに、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加をはかり、人口減少時代においても将来にわたって活力あるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

3 土地利用に対する考え方

帯広市は、民間による開拓期、明治時代の拓殖区画による整備を経て、計画的な市街地開発や道路網の整備など土地利用をすすめてきましたが、少子・高齢化の進行や人口減少時代を迎え、まちづくりは大きな転換期を迎えています。

このため、市街地の拡大を抑制し、未利用地の有効活用をすすめるとともに、既存の都市基盤の適切な維持管理をはかりながら、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめていくことが必要です。

また、まちの顔である中心市街地の活性化や既存市街地の利便性・快適性を高め、住みやすいまちづくりをすすめるとともに、企業の立地動向や産業立地条件などを見据えて総合的に産業系の土地を検討していく必要があります。

農村地域については、生産の場として引き続き農地の維持をはかるとともに、農村の生活環境整備をすすめながら、都市との交流の場などとしていく必要があります。

日高山脈などの森林地域については、国土保全や水源かん養など公益的な機能を有しており、今後とも豊かな自然環境や美しい景観を保全する必要があります。

4 まちづくりの基本的考え方

私たちは、社会・経済情勢の変化や地域の課題に適切に対応し、活力あるまちを次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、これまでの歴史や生活・文化などの貴重な財産をもとに、地域の特性や優位性を十分に活かし、市民と行政の協働により、持続可能な自主・自立のまちづくりをすすめていく必要があります。

（帯広市の地域特性）

帯広市は、十勝川水系の豊かな水と日高山脈のふもとに広がる肥沃な大地に育まれた大規模農業が展開されており、農業や食と密接に関連する産業・技術が集積しています。

晩成社をはじめとする民間開拓の歴史に基づいたフロンティア精神が今も受け継がれており、世界で唯一のばんえい競馬や北国の気候を活かしたスピードスケートの振興など、地域の歴史や風土に根ざした文化が育まれています。

（まちづくりの理念の継承）

帯広市は、昭和34年に全国に先駆けて総合計画を策定し、以来、半世紀にわたり、一貫して人間尊重を基本として都市と農村が共生する活力あるまち「田園都市」の理念のもとにまちづくりがすすめられてきました。

今後こうしたまちづくりの理念を継承し、地域の持つ特性や可能性を引き出しながら、新しい時代を積極的に切り拓き、未来に向かって発展するまちづくりをめざすことが重要です。

（中核都市機能の形成）

十勝圏の中核都市である帯広市は、様々な都市機能が集積しており、今後ますます、圏域全体を見据えた都市機能の充実や管内町村との連携のもと十勝の発展に資する役割を発揮することが求められています。

さらに、今後の広域交通ネットワークの進展を踏まえ、東北海道における広域的な中核都市としての役割をも視野に入れたまちづくりをすすめていく必要があります。

(世界に貢献する都市)

今日、地域社会は、経済のグローバル化や地球規模の環境問題など、世界の動向と密接に関わっており、世界的な視野を持ってまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

帯広・十勝が持つ地域特性を活かし、地球環境問題に貢献する「環境モデル都市」としての先駆的な取り組みや食料供給基地としての役割に加え、JICA研修員や留学生の受入などこれまでの蓄積を基礎として、国内はもとより世界に貢献するまちづくりをすすめる必要があります。

5 めざすまちの姿

（防災・安全分野 ～ 安全で安心して暮らせるまち）

台風や地震などの自然災害や事件・事故などから市民の生命や財産を守ることが求められています。

防災や被害の未然防止に向けた市民意識を啓発し、日頃から災害や事故に対する備えを十分に整えることが大切です。

また、建物の耐震化をはじめ、災害に強い都市基盤の整備をすすめるとともに、市民と行政の連携によって高齢者や子どもなど弱者を守るため、地域と協働して防災に取り組む体制の整備をはかるなど、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりをすすめる必要があります。

（保健・福祉・子育て分野 ～ とともに支え合い健康に暮らせるまち）

本格的な少子・高齢社会に対応するため、地域や企業、行政などが連携し、社会全体で子育て支援を行うなど、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることが必要となっています。

また、高齢者や障害のある人を地域で支援する体制づくりや市民がいつでも適切な医療を受けられる体制を充実する必要があります。

さらに、国民健康保険や介護保険をはじめとした社会保障制度の充実などにより、市民一人ひとりが地域社会の中で、ともに支え合いながら、健康で自立した生活を送ることができるまちづくりをすすめる必要があります。

（経済・産業分野 ～ 産業が育ち活力のあるまち）

全国的な人口減少や地域経済の低迷による大都市圏への人口流出がすすんでいることから、地域産業を振興し、市民生活を支える雇用の場を確保することが求められています。

そのためには、経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化など経済・産業の変化を的確に捉え、農業や商工業など関連産業が連携を強め、地域の特性や優位性を活かした産業の振興、環境分野などにおける新たな産業の育成をすすめる必要があります。

また、雄大な自然景観や安全で良質な農畜産物、豊かな食文化などの地域資源

を活かした観光振興や中心市街地の活性化を通じて、人々が集う、活力のあるまちづくりをすすめる必要があります。

（環境・緑化分野 ～ 豊かな自然と共生するまち）

地球規模の温暖化の進行に伴う世界的な異常気象の発生など、地球環境が大きく変化してきています。

豊かな自然環境を保全し、将来へ引き継いでいくためには、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを実践し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量・資源化など、身近な取り組みを通して環境への負荷を低減する活動を推進する必要があります。

さらに、公園の整備や緑化活動の推進など生活環境の充実をはかり、豊かな自然と共生する潤いとやすらぎのあるまちづくりをすすめる必要があります。

（都市基盤分野 ～ 機能的で快適に暮らせるまち）

人口減少時代の到来や少子・高齢化の進行など社会構造が変化する中で、充実した都市機能を維持していくためには、これまで整備してきた都市基盤を有効に活用し、コンパクトで持続可能な都市をめざすとともに、生活意識や家族形態の変化などに応じた快適で利便性の高い住環境をつくることが大切です。

また、ネットワーク社会に対応するため、道路網や航空路線網、情報通信網の整備とともに、地域における公共交通などの充実をはかり、人・物・情報が活発に行き交う、効率的で機能的なまちづくりをすすめる必要があります。

（教育・文化・スポーツ分野 ～ 生涯にわたる学びのまち）

まちづくりをすすめていく上では、地域を支える人材の育成が重要であり、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、地域で活躍することができる環境づくりが大切です。

未来を担う子どもたちが、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や社会性を身につけ、たくましく健やかに育つためには、学校教育の充実はもとより、家庭・地域との連携や将来の夢に向かって意欲的に学ぶことができる環境を整備することが必要です。

また、生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動などによって、自らの才能や能力を高め、互いに交流を深めることを通じて社会参加を促進し、生きがいを持って充実した毎日を送ることができるまちづくりをすすめる必要があります。

（地域社会づくり分野 ～ 思いやりとふれあいのあるまち）

人々が互いの立場や多様な価値観を認め合い、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての市民が能力を発揮することができる社会づくりとともに、誰もが不自由を感じることなく安全に暮らせる環境づくりをすすめることが大切です。

また、国内外との様々な交流を通して異なる文化や価値観への理解を深め、まちづくりに対する意識を高めることが必要です。

住みよい地域社会を維持する上で、都市化の進展などに伴う人間関係の希薄化が問題となっており、地域コミュニティ組織の活発な活動を通して住民どうしが結びつきを強め、思いやりとふれあいのある相互の信頼関係が築かれたまちづくりをすすめる必要があります。

（自治体経営分野 ～ 分権時代に対応した自治体形成）

社会の変化に伴う新たな地域課題や市民ニーズの多様化などにより、公共の領域は徐々に拡大してきており、これに対応するためには市民と行政による協働のまちづくりがますます重要となっています。

NPO法人やボランティア組織などまちづくりを担う多様な主体と行政が、行政に関する情報を共有し、役割と責任を分担しながら、質の高い公共サービスを提供し、個性と魅力あるまちづくりをすすめることが必要です。

また、地方分権が進展する時代においては、行財政改革に継続的に取り組むとともに、管内自治体との広域的な連携や効率的で効果的な行財政運営などに努め、地域の意思と責任に基づく主体的なまちづくりを推進する必要があります。

6 まちづくりの分野別の方向性

めざすまちの姿を実現するための、それぞれのまちづくりの分野における課題とその対応の方向性を示します。

また、実施にあたっては、評価制度の導入により、めざすまちの姿の実現に向けた着実な取り組みが必要です。

(1) 評価制度の導入

めざすまちの姿を実現するためには、あらかじめ政策・施策の目標を明らかにすることが必要です。また、その目標の達成状況について評価を行い、評価結果を踏まえた取り組みの継続的な改善が必要です。

目標の達成状況を適切に評価するためには、行政活動の成果を客観的に反映する数値を指標として用いるとともに、併せて目標の達成状況に対する市民の実感を調査し、評価に反映させるなど、市民の視点に立った評価の手法を併用した制度とすることが重要です。

(2) 分野別の方向性

(防災・安全分野)

市民が安全で安心して暮らすためには、地域防災体制づくりをすすめ、自然災害に対して備えるとともに、消防力を充実することが重要です。

また、犯罪や交通事故などの被害を防止する取り組みを、行政・関係団体・地域などが連携してすすめる必要があります。さらに、市民が安心して消費活動ができる環境づくりが必要です。

地域防災

地震や台風などの自然災害から市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、行政と連携しながら地域全体で防災対策に取り組むことが必要です。

このため、日頃から市民の防災意識を高めるとともに、地域における自主防災組織の育成や災害時において援護が必要な人たちに迅速に対応できる体制づくりが必要です。

また、災害時において、水や食料などの生活必需品を迅速に供給できるよう、備蓄物資の確保に加え、民間企業から優先的に供給を受けることのできる体制整

備が必要です。

さらに、地震による建築物の倒壊被害を未然に防止するため、災害時の避難所となる学校施設など建築物の耐震化をすすめる必要があります。

このほか、近年、全国各地で集中豪雨などによる被害が発生していることから、帯広・十勝においても治水対策を関係機関とともにすすめる必要があります。

消防・救急

火災や地震などから市民の生命や財産を守るためには、消防施設整備や装備の高度化、地域住民と連携した初期消火の対応など消防体制の充実が必要です。

さらに、近年、救急出動件数が増加傾向にあることから、救急体制の整備・充実をはかるとともに、市民への応急手当の正しい知識の普及などに努め、救命率の向上に取り組む必要があります。

防犯

犯罪の発生を防止するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、子どもの登下校時の見守り活動など、自主的な地域防犯活動を促進することが必要です。

犯罪が起りやすい暗がりの解消など、行政・地域、学校・家庭が連携・協力し、地域全体で犯罪の起りにくい生活環境の整備をすすめる必要があります。

交通安全

幼児、児童、高齢者など特に交通事故に遭いやすい人の被害を防止するため、様々な機会を捉え、交通安全教育を推進することが必要です。

また、歩行者や自転車を利用する人たちの安全を確保するため、歩道など交通安全施設の整備をすすめる必要があります。

消費生活

消費生活を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、様々なトラブルや消費者被害が依然として発生しています。

消費者自らが主体的に適切な消費活動が行えるよう、消費者教育や情報提供をすすめるとともに、被害者救済などの相談体制の充実をはかる必要があります。

(保健・福祉・子育て分野)

本格的な高齢社会を迎え、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくことは、市民すべての願いです。

そのためには、保健や地域医療体制、社会保障制度の充実や、高齢者や障害のある人などが、住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりが必要となっています。

また、子育て支援の充実や青少年の健全育成のための環境づくりをすすめる必要があります。

保健

食生活や喫煙、飲酒、運動不足などに起因する生活習慣病が増加していることから、各種検診の機会を確保するなど、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む環境づくりが必要です。

また、新型インフルエンザなど新たな感染症に対する危機管理体制について、国や道、関係機関と連携しながら検討する必要があります。

医療

全国的に医師不足や診療科目の偏在など、地域の医療体制を維持する上で、様々な課題が生じています。

帯広市においても、二次救急体制の維持などが課題となっており、今後、医師会や関係機関との連携をはかり、十勝圏全体の医療の充実について検討する必要があります。

また、夜間急病センターの利便性の向上や機能の充実をはかるとともに、看護師など地域医療に従事する人材の育成をはかる必要があります。

地域福祉

福祉の取り組みが、施設における福祉から地域福祉へと転換してきていることから、地域における課題を的確に把握し、福祉団体への支援や民生委員・児童委員の適正配置など、地域福祉活動を充実する必要があります。

また、身につけた知識や技能を活かせるよう、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりをすすめるほか、ボランティア組織の育成や支援を行っていく必要

があります。

さらに、既存制度の谷間にある人たちやこうした人たちを支える活動を行っているグループなどにも目を向けていく必要があります。

高齢者福祉

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしや介護を必要とする高齢者世帯が増加しており、こうした高齢者が施設に入所することなく、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域社会全体で支える環境の整備が求められています。

このため、民生委員や地域住民、ボランティアなどが地域で高齢者を支えるネットワークづくりをすすめるほか、在宅福祉サービスの充実をはかり、介護する家族を支援する取り組みが必要です。

一方、在宅での生活が困難な高齢者については、安心して暮らしていけるよう高齢者福祉施設の整備を促進することが必要です。

また、高齢者がいつまでも健康で暮らすためには、就労や趣味を通じて、生きがいを持って生活できるよう社会参加を促進する環境を整備するとともに、介護予防サービスを充実する必要があります。

障害者福祉

障害のある人が地域社会の中で自立して暮らすためには、市民の意識啓発や理解を促進し、地域社会全体で支える仕組みをつくることが大切です。

このため、在宅支援を中心として、個々の障害の状況や成長過程に応じたサービスを提供し、障害のある人が地域で生活できる福祉サービスを提供する必要があります。

また、就労に必要な知識や能力を向上させ、就労機会の拡大をはかるなど、障害のある人たちの社会参加を支援する取り組みが必要です。

社会保障

国民健康保険や介護保険、国民年金、生活保護などの社会保障制度は、市民が安心して生活していく上で、極めて重要な役割を担っていることから、これらを維持していくため、制度の安定化、健全化などを国に要請しながら、効率的な制

度運営に一層努めていく必要があります。

子育て

安心して子どもを生き育てるためには、母子保健の充実とともに、子育ての不安を解消するための相談・支援体制の充実、さらには地域住民やボランティアによる支援の充実をはかる必要があります。

また、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実や企業に対する育児休業制度の普及など、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進する必要があります。

さらに、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組み、子どもたちを暴力から守る必要があります。

青少年

子どもたちが、豊かな人間性を育み、社会の中で生きていく力を身につけるためには、家庭のみならず地域社会全体で子どもたちの健全育成に取り組むことが必要です。

このため、放課後を活用して、子どもたちに遊びや学ぶ機会を提供するとともに、様々な体験や地域活動への参加を通して、子どもたちが健全に育つ環境づくりをすすめる必要があります。

さらに、いじめや非行など青少年の問題行動の未然防止、早期発見や指導に努める必要があります。

(経済・産業分野)

地域が持続的に発展していくためには、産業を育成し地域経済の活性化をはかることが重要です。

このため、帯広・十勝の基幹産業である農業を核として製造業や商業など関連産業との連携を深めるとともに、地域の特性や優位性を活かした新たな産業の創出をすすめる必要があります。

また、まちの顔である中心市街地の活性化をはかるとともに、周辺観光地との広域的な連携や十勝ならではの食や自然景観を活かした観光振興により、交流人

口の拡大をはかる必要があります。

農林業

帯広・十勝の基幹産業である農業は、貿易自由化の流れや資材・飼料の高騰などの影響を受け、厳しい状況に置かれています。

このため、多様な担い手の育成や生産性・収益性の向上をはかるとともに、品質の高い地域ブランドなどを活かした競争力の向上を通じて体質強化をはかり、環境の変化に対応できる持続的な農業を確立することが必要です。

また、安全で安心な農畜産物の供給や情報提供などを通じて、消費者の期待に応えることが重要です。さらに、生産者と消費者が交流を深め、地産地消に取り組むとともに、観光など農業のもつ多面的機能を活かす取り組みをすすめていく必要があります。

林業については、森林資源としての利用のみならず、環境保全や美しい景観の形成など重要な役割を持っており、今後は、輸入材の増加に対応するため、他の産業との連携により地域の林業を守り続けていく必要があります。

工業

十勝産業振興センターの支援機能を十分に活用し、新製品開発能力の向上をはかるとともに、十勝ブランドの確立や販路の拡大などにより、地元企業の活性化をはかる必要があります。

また、食品加工など地域の特色や技術力の集積を活かし、企業誘致に取り組む必要があります。

商業

商業については、消費者ニーズの多様化や広域交通網の整備などにより、道央圏への消費の流出が懸念されており、商店街の魅力を向上させ、消費を拡大することが課題となっています。

このため、経営者意識の向上をはかるとともに、個々の専門店が連携を深め、商店街全体の魅力や利便性を高めていく必要があります。

中小企業

帯広市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の基盤強化に取り組み、地域産業の発展につなげることが求められています。

中小企業の基盤強化のためには、関係機関との連携による相談体制の充実や円滑な資金供給、人材の育成や担い手の確保など、中小企業の現状を踏まえて、複合的に施策をすすめていく必要があります。

産業間連携

帯広市には、食品加工など農業関連の製造業が集積しています。地域産業の振興をはかるためには、基幹産業である農業を核として関連産業が連携を強め、未利用資源の利活用など地域の特性や優位性を最大限に活かした新たな産業を創出するなど、力強い産業構造を構築していくことが必要です。

また、十勝産業振興センターによるコーディネート機能の充実をはかりながら、大学や試験研究機関との連携をすすめ、地場企業の技術力の向上に取り組む必要があります。

雇用

少子・高齢化の進行により地域産業を支える担い手の不足が懸念されています。関係機関と連携し雇用の確保・拡大に努めるとともに、年齢や性別にかかわらず、意欲や能力のある人材を十分に活かしていく必要があります。

また、勤労者が生き生きと働ける環境づくりをすすめていく必要があります。

中心市街地

まちの賑わいを維持するためには、まちの顔である中心市街地の活性化が重要です。

食文化など地域の特色ある資源を活かしながら、商業と観光の結びつきを深め、魅力ある中心市街地づくりに取り組むことが必要です。

また、都心部居住や都市機能の集積、交通アクセスの向上などをはかり、多くの人が集まりふれあうことができる環境を整備する必要があります。

観光

帯広・十勝は、食や自然、農業をはじめ、農耕文化を発祥とする世界で唯一のばんえい競馬など特色ある観光資源に恵まれており、こうした魅力を十分に活用する必要があります。

多様化する観光ニーズに対応するためには、帯広・十勝ならではの観光資源を組み合わせ、体験・滞在型観光への取り組みや関連団体、業界などとの連携による広域観光の推進、受け入れ体制の充実など、魅力ある観光づくりをすすめていく必要があります。

また、高速道路網の整備や空港機能の充実によって、他圏域や東アジアなどとの活発な交流が期待されており、これまで以上に旅行業界などと連携し、国内のみならず海外からの観光客誘致に積極的に取り組む必要があります。

（環境・緑化分野）

人類が存続するための基盤である地球環境を守るため、低炭素型社会や資源循環型社会をめざした取り組みがすすめられています。

このため、市民・民間企業・行政が日常生活や事業活動を見直し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量・資源化などに取り組んでいくことが求められています。

また、都市公園や水辺の環境整備など緑化活動の推進や豊かな自然から生まれるおいしい水の安定的な供給、下水道施設の適切な維持管理による生活環境の充実をはかる必要があります。

地球環境

急速にすすむ地球温暖化などの地球環境問題は、世界的に取り組んでいかなければならない重要な課題であり、省エネルギーの推進はもとより、太陽光などの自然エネルギーや地域に豊富にある未利用バイオマス資源の有効活用などを積極的にすすめることが必要です。

また、市民への意識啓発や環境教育の充実などを通して、地球環境を守る意識を育てるとともに、市民一人ひとりが温室効果ガスの排出が少ない生活を心がける必要があります。

さらに、森林や緑地、河川などの自然環境や水質・大気などを保全するための取り組みをすすめていく必要があります。

廃棄物処理

社会・経済活動やライフスタイルを見直し、資源循環型社会を形成していくことが求められています。

このため、市民や企業と連携しながら、包装の簡易化などによるごみの減量化をはじめ、地域における自主的なリサイクル活動の促進などに積極的に取り組むことが必要です。

公園・緑地

市民の手で創り上げてきた帯広の森や十勝を代表する景観の一つである防風林などを守り育てていくことが必要です。

また、市民の憩いの場や子どもたちが生き生きと遊べる場としての公園の整備や市街地における緑地空間の確保、河川緑地の整備など、質の高い緑豊かな環境づくりを市民との協働によりすすめる必要があります。

上水道

良質な水を供給する上水道は市民共通の財産であり、生活を支える重要なライフラインです。

今後も水質を守り、将来にわたって安心して利用することができるよう、水源の保全・確保に努めるとともに、災害時などにおいても安定して水を供給することができるよう、災害に強い施設整備などをすすめる必要があります。

また、水源の保全や水道水の利用促進などについて市民理解を得るため、情報提供や市民意識の啓発をはかることも必要です。

下水道

下水道の整備は、これまで着実にすすめられており、今後は、災害時における市民生活への影響を最小限にするため、災害に強い施設整備をすすめる必要があります。

また、下水道の適切な利用について、市民への情報提供や意識啓発をはかるこ

とも必要です。

（都市基盤分野）

人口減少時代の到来により、これまでの人口増加を背景とした市街地の拡大など、量的な充足を中心としたまちづくりから、質的な充実を中心としたまちづくりへと転換していくことが求められています。

多様な市民ニーズやライフスタイルに応じた安全で快適に暮らせる住環境の提供、豊かな自然と調和した美しい景観づくりをはじめ、市民生活の利便性の向上のための道路や情報通信網の整備に加えて、広域交通網などの総合的な交通体系の整備をすすめる必要があります。

住宅・住宅地

市街地における未利用地の利用促進や都心部居住の促進など、多様な市民ニーズに応じた住宅供給をすすめるとともに、既存の都市基盤の適切な維持管理や有効活用をすすめていく必要があります。

公営住宅については、計画的な建替をすすめるとともに、民間住宅や既存公営住宅の有効活用をはかりながら、質の向上に取り組む必要があります。

また、高齢者や障害のある人に対しても快適な居住空間を提供する必要があります。

景観

帯広・十勝は、季節によって彩りを変える日高山脈の山並みや防風林といった美しい田園風景を有しており、こうした貴重な財産を大切にしながら、帯広・十勝らしい農村景観づくりをすすめることが大切です。

また、市街地においても、良好な緑の景観など個性と魅力ある都市景観づくりをすすめ、次の世代に引き継いでいく必要があります。

墓地・火葬場

墓地・火葬場は、高齢者人口の増加などに伴い、今後さらに件数の増加が見込まれます。

今後は、多様な市民ニーズに対応するとともに、需要に応じた効率的な墓地の整備・運営をすすめる必要があります。

また、火葬場についても、今後の火葬件数の増加に対応するため、適切な管理・運営をすすめる必要があります。

道路

幹線道路の計画的な整備や市民の利便性・安全性に配慮した、誰もが安心して利用できる生活道路の整備をすすめる必要があります。

また、除排雪体制の充実など、快適な道路環境の維持・管理に努める必要があります。

総合交通体系

北海道横断自動車道など広域交通体系の整備をさらに促進するとともに、今後は交流人口や農産物の物流面などにおいてプラス効果が発揮されるよう、利活用の促進をはかることが必要です。

また、都市の利便性の向上や高齢者など交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の低減のため、公共交通の活性化、多様化に取り組むことが必要です。

J R石勝線・根室線については、一層の高速化や利便性の向上を促進する必要があります。

とかち帯広空港は、路線の開設・拡充、ダブルトラッキング化など十勝圏の空の玄関口として航空路線網の充実に取り組む必要があります。

重要港湾である十勝港は、帯広・広尾自動車道の整備によるアクセスの向上を活かし、関係団体等と連携して十勝圏をはじめ広域的な利活用を促進する必要があります。

地域情報化

市民生活の向上や地域経済の活性化のため、様々な分野での情報の収集・発信が求められており、誰もが情報通信技術を活用した利便性の高いサービスを楽しむことができるよう、情報通信ネットワークの環境整備などを促進していくことが必要です。

(教育・文化・スポーツ分野)

地域を将来にわたって持続的に発展させていくためには、地域づくりの主体となる人材を育成していくことが必要です。

このため、子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮し、社会の変化に対応してたくましく生きていく力を身につけることが重要であり、学校教育の充実や教育環境の整備、さらには、高等学校への進学機会の確保、大学など高等教育機関の整備・充実をはかる必要があります。

また、市民が学習活動により自らの能力を高め、互いに交流を深めることを通して社会参加を促進するため、生涯にわたる学習活動や文化・スポーツ活動などの充実をはかる必要があります。

学校教育

子どもたちが、これからの社会をたくましく生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力が調和した「生きる力」を育むことが求められています。

このため、地域の特性を活かしながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばす教育をすすめるとともに、様々な心の問題への対応や体験活動の充実など、豊かな心を育む教育をすすめる必要があります。

また、子どもたちが地域農業や食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活を身につけるため、食育の推進をはかる必要があります。

さらに、授業の質の向上や豊かな人間性と指導力を備えた信頼される教師を育成する必要があります。

教育環境

学校施設の耐震化など、子どもたちが安心して快適に教育を受けることができる教育環境の整備が求められています。

また、特別な支援を必要とする子どもが適切な教育を受けられるよう、特別支援学級の整備や普通学級との交流をすすめるなど、特別支援教育の充実が必要です。

基本的な生活習慣や態度が身に付いていない子どもが増えているほか、いじめや不登校の問題が顕在化しており、家庭や地域の教育力の向上、学校と家庭や地域が連携した取り組みが一層求められています。

また、学校支援ボランティアなど地域住民が学校と関わる機会を充実し、開かれた学校づくりをすすめる必要があります。

高等学校教育

高等学校への進学をめざす生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、十勝全体で受け入れ間口の確保に向けた取り組みをすすめるなど、生徒の進学機会の確保が必要です。

また、南商業高等学校は、市立の職業高校として、地元企業との連携など独自色のある教育をすすめる必要があります。

高等教育

大学などの高等教育機関は、若者の定着による地域の活性化に貢献するとともに、社会人教育や生涯学習活動、さらには地域産業、教育・文化の発展に貢献し、地域の知の拠点として大きな役割を果たすものであり、今後も引き続き、高等教育機関の整備・充実に取り組む必要があります。

学習活動

ライフスタイルの多様化や価値観の変化、余暇時間の増加などに伴い、市民の学習意欲が高まっています。

市民の興味に応じた参加しやすい学習プログラムや学習情報の提供など、多様な学習活動を支援するとともに、学習成果を活かした市民活動を促進する必要があります。

学習活動を支えている生涯学習施設は、各施設の事業内容を周知し積極的な活用をはかるなど、学習環境を充実する必要があります。

芸術・文化活動

芸術・文化活動は、人々が心豊かな生活を送る上で大きな役割を果たしています。

特に子どもの頃から良質な芸術・文化に触れることは、子どもの成長に大きな影響を与えるものであり、鑑賞・体験機会を充実させていく必要があります。

また、文化活動を支える人材・団体の育成や活動の場の提供などを通じて、市

民の自主的な芸術・文化活動を充実する必要があります。

スポーツ活動

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康を維持していくことができるよう、スポーツ施設の充実など、生涯スポーツの環境づくりをすすめることが必要です。

また、競技スポーツの振興のため、多様な種目において選手や指導者の育成をすすめるとともに、帯広・十勝にふさわしいスポーツの拠点づくりや一流選手との交流機会の充実を通して競技レベルの向上をはかる必要があります。

(地域社会づくり分野)

地域社会には、様々な人たちが、それぞれの役割を担いながら生活しています。人権を尊重するとともに、あらゆる差別をなくし、市民が安心して暮らせる地域社会の形成に向けて取り組む必要があります。

また、互いに協力し合い、自発的な地域活動に取り組みながら、地域コミュニティを形成していく必要があります。

さらに、国内外の人たちとの交流を深めるとともに、市民が国内交流や国際交流を通してまちづくりに対する意識を高める必要があります。

人権・平和

障害の有無や年齢・性別などにかかわらず、すべての人が暮らしやすい社会を実現するためには、それぞれの人が立場の違いを理解し、お互いに人権を尊重し支え合う環境を整備していくことが必要です。

また、学校教育などを通じて子どもたちに戦争の悲劇を伝え、平和の大切さを教えることが必要です。

男女共同参画

性別にかかわらず、意欲と能力に応じて、仕事、家庭など様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を実現することが求められており、家庭や職場など様々な場面において、男女共同参画への意識を啓発するとともに、行政や民間団体など

の活動に対する女性の参画を促進することが必要です。

また、女性が働きながら子育てしやすい職場環境の整備や男性が家事・育児・介護などを協力・分担するなど家庭への参画を一層すすめる、仕事と家庭を両立できる環境づくりが必要です。

さらに、女性に対する暴力などの防止や被害者に対する相談体制を充実することが必要です。

ユニバーサルデザイン

障害のある人や高齢者だけでなく、すべての人が安全で安心して暮らすことができる社会づくりのため、身近な公共施設や道路などをはじめとして、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりをすすめていくことが重要です。

このため、施設のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、学校教育をはじめ様々な機会を通じて、心のユニバーサルデザインを含め、市民のユニバーサルデザインに対する意識を啓発する必要があります。

アイヌの人たち

先住民族であるアイヌの人たちが有する独自の文化や言語を尊重して、保存・伝承をはかるとともに、学校教育においてアイヌの人たちに関する学習機会を充実させるなど、アイヌ民族・文化への理解をさらに促進する必要があります。

また、アイヌの人たちの生活の向上や教育の振興をはかる必要があります。

地域コミュニティ

地域コミュニティは、良好な市民生活を送るための基礎となるものであり、災害などの緊急時においては、重要な役割を果たすものです。

町内会は、地域コミュニティを形成する上で大きな役割を担っていますが、地域の高齢化や人口の減少、町内会への加入率低下などの課題を抱えていることから、今後は、加入促進をはかるとともに、誰もが参加しやすい環境づくりを地域と行政が協力して取り組んでいく必要があります。

国内・国際交流

国内交流については、姉妹都市との交流を推進するほか、道内外の多様な地域

間交流を促進し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげる必要があります。

また、親善活動のみならず、福祉・医療・産業・観光・教育など様々な分野において市民が主体となった交流をすすめて、それぞれの活動の発展につなげていく必要があります。

国際交流については、国際姉妹・友好都市との交流を推進するほか、JICA帯広国際センターで学ぶ多くの外国人と接する機会に恵まれている環境を活かして、市民が国際感覚を磨き、異なる文化や価値観を尊重し合い、互いに高め合う社会をつくる必要があります。

（自治体経営分野）

分権型社会の進展により、自治体の自己決定権が拡大されるとともに、自己責任が強く求められています。特に、住民に身近な基礎自治体である市町村には、これまで以上に住民本位の自治体経営が必要となっています。

このため、市民と行政との協働による質の高い公共サービスの提供や継続的な行財政改革への取り組みとともに、管内自治体との広域的な連携や効率的で効果的な行財政運営をすすめる必要があります。

自治体経営

地域社会の変化とともに、地域の課題や市民のニーズは多様化、複雑化し、公共の領域は徐々に拡大しています。

こうした変化に適切に対応し、豊かな地域社会を形成するためには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりをすすめていく必要があります。

NPO法人・ボランティア組織・市民団体など多様な主体と行政が役割や責任を分担しながら、協働により質の高い公共サービスを担っていくためには、行政情報をわかりやすく提供し、市民との情報共有をはかるとともに、協働の取り組みを支援していく必要があります。

また、行政が計画を策定する際には、その策定段階から市民が参加し、意見を反映していく必要があります。

地方分権の進展に伴い、自主・自立による自治体経営がより一層求められてい

ることから、財源の確保など確かな財政基盤づくりをすすめるとともに、これまで行政が担ってきた公共サービスの質を維持・向上しながら、民間委託による効果的な公共サービスの提供を行う必要があります。

また、行政評価による事業の見直しなどにより、効率的かつ効果的な自治体経営をすすめる必要があります。

さらに、行政サービスの効率化のため、水道、廃棄物処理、滞納整理などの広域的な取り組みを引き続きすすめるとともに、今後は、医療や観光などにおいても、より一層広域的な連携をはかっていく必要があります。

行政運営

行政には、法令に基づき適正に行政事務を執行することはもとより、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供が求められています。

このため、迅速かつ確実なサービスの提供など市民の視点に立った行政サービスの提供が必要となっています。

また、行政を担う市職員には、専門分野における高い能力と広範な知識が求められることから、職員の人材育成にも積極的に取り組む必要があります。

さらに、情報公開や説明責任を果たすことにより市民の信頼に応える必要があります。

むすび

我が国は、人口減少や社会・経済情勢の変化、地球環境問題の深刻化など、これまで経験したことのない状況に置かれています。

また、地方自治体においては、地方分権改革の進展により、自らの意思と責任によって、自立したまちづくりをすすめることが求められています。

今後は、市民と行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むことが必要であり、それぞれの役割と責任を果たしていくことが、これまでも増して重要になります。

総合計画は、まちづくりの指針であり、市民と行政の共通の目標を明確に示すことが必要であることから、このたび、本審議会では8つの分野ごとに、帯広市のめざすまちの姿を提示いたしました。

今後、新しい総合計画においては、帯広市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、地域が持つ特性や優位性を積極的かつ最大限に活用した個性と魅力あるまちづくりをめざし、策定がすすめられることを期待するものであります。

帯広市総合計画策定審議会委員名簿

職務代理者	朝日照夫	(平成19年9月20日委嘱)	
	安達秀昭	(平成19年9月20日委嘱 平成20年3月31日退任)	
	阿部千鶴子	(平成19年9月20日委嘱)	
	内田秀雄	(")	
	小栗静雄	(平成20年7月10日委嘱)	
	梶伸二	(平成18年6月9日委嘱)	
	門屋充郎	(平成18年6月9日委嘱 平成20年6月8日退任)	
	金子健太郎	(平成20年4月21日委嘱)	
	上村明仁	(平成18年6月9日委嘱)	
	川田章博	(平成18年6月9日委嘱 平成20年1月10日退任)	
	合田倫佳	(平成19年9月20日委嘱)	
	小森正伸	(平成18年6月9日委嘱)	
	斉藤允雄	(平成19年9月20日委嘱)	
	笹川洋子	(平成18年6月9日委嘱)	
	会長	佐々木市夫	(")
		佐藤淑子	(")
		真井徳幸	(平成18年6月9日委嘱 平成20年6月8日退任)
		清水マチ子	(平成19年9月20日委嘱)
		進藤亘子	(平成18年6月9日委嘱)
		杉森繁樹	(平成19年9月20日委嘱)
武井純子		(")	
中野正睦		(平成18年6月9日委嘱)	
新妻宏美		(")	
野村文吾		(平成20年1月23日委嘱)	
羽賀陽子		(平成19年9月20日委嘱)	
福田隆則		(平成20年6月9日委嘱)	
藤田光輝		(平成18年6月9日委嘱 平成20年6月8日退任)	
古家智子		(平成18年6月9日委嘱)	
松崎拓郎		(平成19年9月20日委嘱)	
松田孝志		(")	
眞鍋憲太郎	(")		
圓山嘉都美	(")		
村越敏雄	(平成20年6月9日委嘱)		
本江憲子	(平成19年9月20日委嘱)		
和田賢二	(")		

(五十音順、職名は平成20年8月29日現在)

帯広市総合計画策定審議会開催経過

第1回帯広市総合計画策定審議会【平成19年8月1日】

- ・新しい総合計画策定について

第2回帯広市総合計画策定審議会【平成19年9月20日】

- ・新しい総合計画策定について

第3回帯広市総合計画策定審議会【平成19年10月29日】

- ・諮問
- ・自治体を取り巻く社会経済情勢について

第4回帯広市総合計画策定審議会【平成19年11月20日】

- ・今後のまちづくりの方向について

第5回帯広市総合計画策定審議会【平成19年12月20日】

- ・今後のまちづくりの方向について
- ・専門部会について

第1回専門部会

第1専門部会【平成20年1月23日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（都市計画、住宅・住宅地、交通網）

第2専門部会【平成20年1月24日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（防災・消防・救急、防犯、交通安全、消費生活）

第3専門部会【平成20年1月21日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（学校教育、高等教育、生涯学習、文化、スポーツ）

第2回専門部会

第1専門部会【平成20年2月4日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（農林業、工業、商業、観光）

第2専門部会【平成20年2月4日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（保健・医療、社会保障、子育て）

第3専門部会【平成20年2月4日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（環境保全、ごみ減量・資源化）

第3回専門部会

第1専門部会【平成20年2月8日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（労働、産業連携、中心市街地活性化、国内・国際交流）

第2専門部会【平成20年2月12日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉）

第3専門部会【平成20年2月18日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（景観、生活道路、公園・緑化・河川、上下水道）

第4回専門部会

第1専門部会【平成20年2月28日】

第2専門部会【平成20年2月27日】

第3専門部会【平成20年2月25日】

- ・まちづくりの課題と取り組みの基本方向（市民協働・地域コミュニティ、自治体経営、広域連携、男女共同参画、その他）

第6回帯広市総合計画策定審議会【平成20年3月24日】

- ・帯広市のめざす姿（将来像）について
- ・人口について

第7回帯広市総合計画策定審議会【平成20年4月7日】

- ・めざすまちの姿について
- ・中間報告について

第8回帯広市総合計画策定審議会【平成20年4月21日】

- ・中間報告（素案）について

第9回帯広市総合計画策定審議会【平成20年4月25日】

- ・中間報告（案）について

新しい総合計画について 中間報告 提出【平成20年5月19日】

第5回専門部会

第1専門部会【平成20年6月2日】

第2専門部会【平成20年6月2日】

第3専門部会【平成20年6月2日】

- ・人口の考え方について
- ・土地利用の考え方について

第6回専門部会

第1専門部会【平成20年6月27日】

- ・分野別の方向性について（住宅・住宅地、交通網、平和と人権、ユニバーサルデザイン、アイヌの人たち）

第2専門部会【平成20年6月26日】

- ・分野別の方向性について（消費生活、保健・医療、男女共同参画社会、アイヌの人たち）

第3専門部会【平成20年6月24日】

- ・分野別の方向性について（上下水道、墓地・火葬場、平和と人権、ユニバーサルデザイン、アイヌの人たち）

第7回専門部会

第1専門部会【平成20年7月9日】

- ・分野別の方向性について（工業、商業、労働、自治体経営）
- ・評価について

第2専門部会【平成20年7月10日】

- ・分野別の方向性について（子育て、地域福祉、自治体経営）
- ・評価について

第3専門部会【平成20年7月9日】

- ・分野別の方向性について（学校教育、スポーツ、自治体経営）
- ・評価について

第8回専門部会

第1専門部会【平成20年7月24日】

第2専門部会【平成20年7月24日】

第3専門部会【平成20年7月23日】

- ・まちづくりの理念・都市像・目標について

第10回帯広市総合計画策定審議会【平成20年8月7日】

- ・会長の互選について
- ・職務代理者の指定について
- ・答申書（素案）の構成について
- ・答申書（素案）の概要について

第11回帯広市総合計画策定審議会【平成20年8月18日】

- ・答申書（素案）の構成について
- ・答申書（素案）の内容について

第12回帯広市総合計画策定審議会【平成20年8月22日】

- ・答申書（案）について

新しい総合計画について 答申書 提出【平成20年8月29日】